

この度の被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

※浸水被害に遭われた方へ

浸水被害後の家屋処置について

濡れた家屋(床や壁の断熱材等)をそのままにすると、カビが発生し、家が傷んでいきます。家屋が浸水した後は、適切な処置が必要となります。専門家に相談しましょう。

浸水の状況によっては、天井・壁・床をはがしての確認が必要となる場合があります。

内閣府「防災情報のページ」
住宅の応急処置 PDF



NHK「災害列島 いのちを守る情報サイト」
浸水した家屋の片づけと掃除のしかた



天井

上からの作業が基本です

一般的な木造家屋の場合

家の構造により処置法は違います

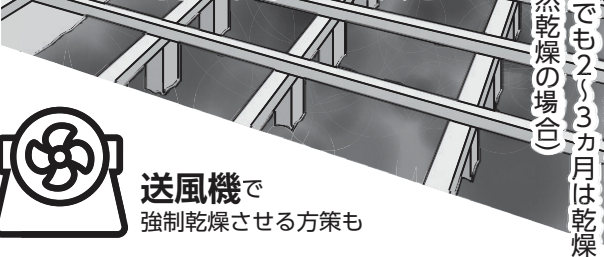
濡れた天井板を除去



天井まで浸水した場合
天井板は取り外しよく乾燥させます

床

泥を除去そして乾燥を



場合により床材を除去
最低でも2〜3カ月は乾燥
(自然乾燥の場合)

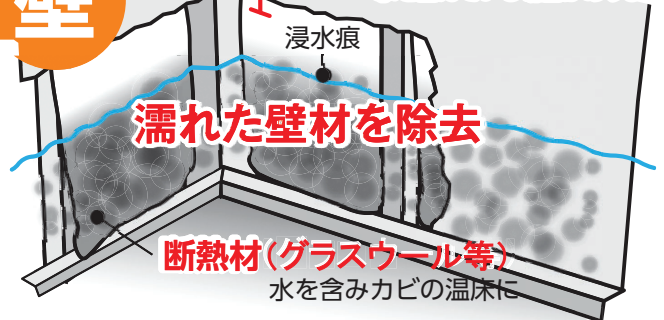


送風機で
強制乾燥させる方策も

浸水痕より
上側30cmくらいまで
壁材を除去

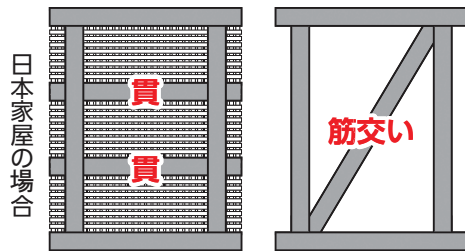
壁

壁の表側が乾いていても
内側の石膏ボードや断熱材が
水を含んでいる場合があります



濡れた壁材を除去

断熱材(グラスウール等)
水を含みカビの温床に



耐力壁の家は壁を取り外してはいけません

筋交い・貫板は
大切な耐震建材です
取り外し厳禁

提供：災害支援ネットワークおかやま 被災家屋部会

困難な作業になります。

家屋を建てられた住宅会社や建築士・工務店などに
処置の相談をしましょう。

～建築相談～

豊川市では、毎月(第4金曜日)、専門家による建築相談を行っています。
建築課まで、お問い合わせください。(予約制：0533-89-2117)

※浸水被害後の家屋処置をお考えの際は、悪質なりフォーム業者にご注意ください。

※建築課ホームページもご参照ください。